

目 次

はじめに ハローワーク（公共職業安定所）からのお願い	5
1 ハローワークの窓口の利用について	5
2 届出書類の記載方法などの注意事項	5
3 ハローワークからお渡しした届出書類等の保管	6
4 不正受給について	7
5 審査請求について	9
6 雇用関係助成金について	9
7 電子申請について	10
第1章 雇用保険の適用について	12
1 適用事業とは	12
2 暫定任意適用事業とは	12
3 適用の単位	12
4 労働保険の適用のしくみ	12
第2章 適用事業所についての諸手続	13
1 事業所を新たに設置したとき	13
2 事業所の所在地、名称、および事業主の住所、名称、氏名、事業の種類に変更があったとき	19
3 事業を廃止・休止したとき、または雇用する労働者がいなくなったとき	22
4 労働保険料の申告・納付に関係する事務をまとめて処理したいとき	25
5 事業主が行うべき事務を工場長、支店長等に代理させるとき、またはその代理人を解任したとき	27
6 施設が適用事業所にあたらなとき	28
7 事業所関係の届出をしたときにお渡しするもの	29
○ 適用事業所についての諸手続に関するQ & A	31
第3章 被保険者について	32
1 被保険者の範囲	32
2 被保険者の種類	32
3 被保険者とならない者（適用除外）	33
4 「31日以上の雇用見込み」に関する具体例	34
○ 被保険者に関するQ & A	37
○ 被保険者に関する具体例	38

第4章 被保険者についての諸手続	41
1 被保険者となる労働者を新たに雇用したとき	41
2 離職等により被保険者でなくなったとき	47
3 昭和56年7月以前から被保険者となっている方の届出について	67
4 被保険者が転勤したとき	68
5 被保険者が氏名を変更したとき	69
6 被保険者が「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」第21条第1項に規定する 雇用継続交流採用職員でなくなったとき	70
7 被保険者関係の届出をしたときにお渡しするもの	71
8 マルチジョブホルダーの手続き	73
9 資格取得届や資格喪失届等の提出後に内容を訂正する場合	74
○ 被保険者に関する諸手続Q & A	77
第5章 賃金について	81
1 雇用保険法上の賃金とは	81
2 労働保険料の算定となる賃金とは	81
3 離職証明書等に記載できる賃金とは	81
4 賃金の範囲に算入される現物給与とは	82
5 賃金と解されるものと、解されないものの具体例	83
第6章 労働保険料のしくみ	84
1 保険料の種類	84
2 保険率と労働保険料の計算方法	84
3 一般拠出金について	86
4 概算保険料の申告と納付（一般保険料の場合）	86
5 確定保険料の申告	86
6 年度更新と納付手続	86
7 概算保険料の延納（分割納付）	87
8 保険料の負担	87
9 追徴金等の賦課	87
第7章 労働保険事務組合について	88
1 労働保険事務組合とは	88
2 労働保険事務組合に委託した場合のメリット	88
3 労働保険事務組合に委託することができる事業主は	88
4 労働保険事務組合に委託できる事務の範囲は	88
5 労働保険事務組合への委託料は	88
6 労働保険事務組合への委託手続は	88

第 8 章 雇用継続給付（高年齢雇用継続給付・介護休業給付）及び育児休業等給付受給のための 手続について	89
1 事業主の皆様をお願いします！	89
2 必ず本人にお渡しください！	89
3 賃金等の記載に誤りや漏れはありませんか？	89
第 9 章 育児休業等給付について	90
1 育児休業等給付とは	90
2 育児休業等給付の基本的な流れ	91
3 出生時育児休業給付金について	93
4 育児休業給付金について	100
5 出生後休業支援給付金について	117
6 育児時短就業給付金について	127
7 その他	137
8 支給申請書等の記載例について	138
○ 育児休業等給付に関する Q & A	154
第 10 章 介護休業給付について	163
1 介護休業給付とは	163
2 介護休業給付の基本的な流れ	163
3 介護休業給付金について	164
4 その他	171
5 支給申請書等の記載例について	172
○ 介護休業給付に関する Q & A	176
第 11 章 高年齢雇用継続給付について	178
1 高年齢雇用継続給付とは	178
2 高年齢雇用継続給付の基本的な流れ	179
3 高年齢雇用継続基本給付金について	181
4 高年齢再就職給付金について	192
5 離職等により被保険者資格を喪失したとき	195
6 年金と高年齢雇用継続給付との併給調整について	196
7 その他	197
8 支給申請書等の記載例及び通知例について	198
○ 高年齢雇用継続給付に関する Q & A	209
○ 「支給率早見表」と「支給額早見表」（令和 7 年 4 月 1 日以降に受給資格を満たす方）	213
○ 「支給率早見表」と「支給額早見表」（令和 7 年 3 月 31 日以前に受給資格を満たす方）	214

第 12 章 失業等給付について	215
1 求職者給付	216
2 就職促進給付	222
3 教育訓練給付	224
第 13 章 日雇労働被保険者の給付について	226
1 雇用保険の適用を受ける日雇労働者とは	226
2 日雇労働被保険者を雇い入れた場合の手続は	226
第 14 章 付 録	228
1 職業分類の説明	228
2 産業分類表	229
3 労災保険料表	230
4 各種参考様式等	231

事業所の雇用保険の事務担当者の皆さま方には、雇用されている労働者の方の雇用保険にかかわる手続や労働保険料の納付をはじめ、さまざまな事務手続をお願いすることとなりますので、この冊子を、積極的かつ有効にご活用いただき、制度の円滑な運営についてご理解いただくとともに、適切な届出にご協力をお願いいたします。

この冊子を作成するに当たって、できるだけ分かりやすく、説明漏れのないように心掛けましたが、ご不明な点などがありましたら、事業所を管轄するハローワーク（公共職業安定所）までお問い合わせください。